

目 次

告示

- 平成24年度身体障がい者を対象とした北海道教育委員会職員（司書）採用選考検査の実施について…………… 3
- 教育職員免許状の失効について…………… 5

告 示

北海道教育委員会告示第44号

平成24年度身体障がい者を対象とした北海道教育委員会職員（司書）採用選考検査を次の要項により行う。

平成24年 6 月26日

北海道教育委員会委員長 若 狭 洋 市

- 平成24年度身体障がい者を対象とした北海道教育委員会職員（司書）採用選考検査実施要項

1 目的

この選考検査は、北海道立図書館に勤務し、司書業務に従事する職員を採用するために行うものです。

2 採用職種等

採用職種	採用予定数	勤務場所	採用予定時期
司書	1名	北海道立図書館	平成24年10月1日以降

3 受検資格

- (1) 次に掲げる事項のいずれにも該当する者であることが必要です。
 - ア 昭和52年4月2日以降に生まれた者で、原則として平成24年10月1日から勤務が可能なもの
 - イ 図書館法第5条第1項に規定する司書となる資格を有する者（又は、平成24年9月30日までに司書となる資格を取得する見込みの者）
 - ウ 身体障害者手帳（1級～6級）の交付を受けている者
- (2) 地方公務員法第16条各号（次のアからオまで）のいずれかに該当する者は受検できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされた準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 北海道の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 選考検査の日程及び会場等

(1) 第1次検査

- ア 期 日 平成24年 8 月18日（土）
- イ 会 場 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館
- ウ 検査内容

区 分	内 容
筆記検査	司書としての専門的知識等に関する記述式筆記検査
	小論文

※ 日程及び会場等の詳細は、受検票でお知らせします。

(2) 第2次検査

- ア 期日・会場 平成24年 9 月上旬（札幌市）

第1次検査合格者に対し、別途お知らせします。

イ 検査内容

区 分	内 容
口述検査	第1次検査合格者に対し、個別面接を行います。

5 合格発表

合格者の発表は受検番号のみにより行います。可否については、掲示場所で確認してください。

また、合格者には合格通知書を送付します。

(1) 合格発表日

- ・第1次検査合格発表 平成24年8月下旬
- ・最終合格発表 平成24年9月中旬

(2) 掲示場所

北海道庁別館7階掲示板

なお、北海道教育委員会のホームページ上でも合格者の受検番号を発表します。

(<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp>)

6 申込方法

(1) 申込書類

ア 平成24年度身体障がい者を対象とした北海道教育委員会職員（司書）採用選考検査申込書（所定の様式）

イ 図書館法第5条第1項に規定する司書となる資格を有することを証明する書類（資格取得見込みの者は、資格取得見込みであることを証明する書類）

ウ 官製はがき（第1次検査の受検票として返送しますので、宛先欄に受検者の住所及び氏名を明記すること。なお、裏面は何も記入しないでください。）

※ アについては、北海道教育庁総務政策局総務課、北海道立図書館及び各教育局で配付します。また、北海道教育委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「司書申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4判が入る大きさ）を同封し、12の申込先に請求してください。

(2) 申込方法及び受付期間

申込方法	受 付 期 間	備 考
持参する場合	平成24年6月26日（火）から 平成24年7月31日（火）まで	9時から17時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
郵送の場合	平成24年7月31日（火）の消 印のものまで有効	「簡易書留」扱いとする。

(注) 1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、この検査において提出された書類は返却できません。

2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は採用の対象から除かれることがあります。

7 受検票の送付

受検票は、平成24年8月15日（水）までに到着するよう発送します。

なお、平成24年8月15日（水）までに到着しない場合は、12の問合せ先に照会してください。

8 第1次検査当日の携行品

検査当日は、受検票（顔写真を貼ること）、鉛筆数本、プラスチック製消しゴム及び昼食を持参してください。

9 採用の方法等

採用に当たっては、健康判定審査を受けることが必要です。健康判定審査の結果、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。

10 給与

給与は、北海道職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

11 その他

公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等公共交通機関以外の手段（各自で確保）による通勤も可能です。

なお、職務遂行にあたっては、職員以外の人に関わることはできません。

12 申込先及び問合せ先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁総務政策局総務課人事グループ

電話 011-231-4111 内線 35-118

北海道教育委員会告示第45号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項第2号の規定により平成24年5月23日失効した。

平成24年 6月26日

北海道教育委員会委員長 若狭洋市

氏名	栗原聖児	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
高等学校教諭1種免許状 (商業)	平2高1第156号	平成3年3月16日	北海道教育委員会
高等学校教諭専修免許状 (商業)	平16高専修第101号	平成16年4月7日	
氏名	工藤恵理	本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
栄養教諭2種免許状	平20栄2第9号	平成21年2月6日	北海道教育委員会

